


相互協力と著作権

第3回中国・四国・九州・沖縄地区大学図書館職員
フレッシュ・パーソン・セミナー
2009年9月18日（広島大学）

目次

- 相互協力
 - 作業の流れ〈依頼〉
 - 作業の流れ〈受付〉
 - 作業の流れ〈閲覧（訪問利用）〉
 - 相互協力からの広がり
- 著作権
 - 図書館での複写



1.相互協力

○ 図書館間で、自館が所蔵していない資料を相互に利用すること。
ILL=Inter Library Loan

- ・文献複写
- ・現物貸借
- ・閲覧（訪問利用）



作業の流れ 〈依頼〉

```

  graph TD
    A[利用者からの申し込み ※1] --> B[所蔵調査]
    B --> C[依頼]
    C --> D[受け取り・確認]
    D --> E[利用者へ引渡し、館内閲覧 ※2]
    E --> F[返送]
  
```

※1 利用者の検索結果を再確認
=検索のし直し
〈よくある例〉
・自館に所蔵あり
・データベース等で全文
閲覧可など

※2 「図書館間協力における
現物貸借で借り受けた
図書複製に関する
ガイドライン」
(平成18年)
・申込時に申請
・館ごとの独自制限

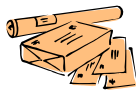
作業の流れ 〈受付〉

```

  graph TD
    A[他館からの申し込み] --> B[所在調査・確認]
    B --> C[複写 ※3、梱包]
    C --> D[発送 ※4]
    D --> E["(返送(現物貸借))"]
  
```

※3 著作権の範囲内
「大学図書館間協力に
おける資料複製に
関するガイドライン」
(平成17年)
「大学図書館における
著作権問題Q&A」
第7版
電子ジャーナルの複写


※4 複写：郵送のほかは
FAX送信、
インターネット
送信



作業の流れ 〈閲覧（訪問利用）〉

```

  graph TD
    A[利用者からの申し込み] --> B[所蔵調査・確認]
    B --> C["(紹介状作成)"]
    C --> D[利用者へ案内]
  
```



相互協力からの広がり

- 自館の資料を知る
- 利用者教育
- 自助努力（購入努力）
- 正確な目録作業
- コミュニケーション力（対利用者、対所蔵館）
- 海外ILL、グローバルILL
- 著作権

7

2.著作権

- 著作権法 第31条
（図書館等における複製）

図書、記録その他の資料を公衆の利用に供することを目的とする図書館その他の施設で政令で定めるもの（以下この条において「図書館等」という。）においては、次に掲げる場合には、その営利を目的としない事業として、図書館等の図書、記録その他の資料（以下この条において「図書館資料」という。）を用いて著作物を複製することができる。

8

- 一 図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあっては、その全部）の複製物を一人につき一部提供する場合
- 二 図書館資料の保存のため必要がある場合
- 三 他の図書館等の求めに応じ、絶版その他これに準ずる理由により一般に入手することが困難な図書館資料の複製物を提供する場合

9

- 著作権の保護期間
著作者の死後50年
法人や団体の場合は公表後50年
- 適用外
上記期間を経過したものの
法令、官報



10

図書館での複写

- セルフ式コピー
「大学図書館における文献複写に関する実務要項」（平成15年1月）
<http://www.soc.nii.ac.jp/anul/1/documents/coop/yoko.pdf>
- FAX, 電子メールによる複写提供
「大学図書館間協力における資料複製に関するガイドライン」（平成17年7月）
http://www.soc.nii.ac.jp/anul/1/documents/coop/ill_fax_guideline_050715.pdf

11

図書館での複写

- 全文複写の希望
保護期間を過ぎていないものは、著作権者の許諾が必要。
※博士論文など
- 雑誌の最新号の複写
「相当期間を経過した」
→ 「大学図書館における文献複写に関する実務要項」

12

図書館での複写

○ 事典・俳句等の複写

「複製物の写り込みに関するガイドライン」
(平成18年1月)

http://www.soc.nii.ac.jp/anul//documents/coop/utsurikomi_guideline.pdf



利用者への周知

職員の意識 → 館内での意識統一

13

図書館での複写

今後の参考に・・・

・国公立大学図書館協力委員会、大学図書館著作権検討委員会
『大学図書館における著作権問題Q&A』 第7版 2009年
http://www.soc.nii.ac.jp/anul//documents/coop/copyrightQA_v7.pdf

・黒澤節男『Q&Aで学ぶ図書館の著作権基礎知識』 第2版
太田出版 2008年

・大学図書館の仕事制作委員会
『知っておきたい大学図書館の仕事』
エルアイユー 2006年

・文化庁のHP(著作権)

<http://www.bunka.go.jp/chosakuken/index.html>

14

ご静聴ありがとうございました。

広島市立大学附属図書館 司書
丸岡 有恵
marucka@lib.hiroshima-cu.ac.jp

15